令和３年第３回芸西村議会「定例会」議事日程

令和３年９月３日

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案の一括上程（提案理由の説明）

議案第 28 号　教育委員会委員の任命について

議案第 29 号　固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 30 号　芸西村個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第 31 号　地域改善拠点園芸農家育成施設設置条例の一部を改正する条例

議案第 32 号　芸西村移住促進等空き家再生住宅の管理運営に関する条例の一部を改正する条例

議案第 33 号　令和２年度芸西村一般会計の決算認定について

議案第 34 号　令和２年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について

議案第 35 号　令和２年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について

議案第 36 号　令和２年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について

議案第 37 号　令和２年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について

議案第 38 号　令和２年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について

議案第 39 号　令和２年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について

議案第 40 号　令和３年度芸西村一般会計補正予算（第２号）

議案第 41 号　令和３年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第１号）

議案第 42 号　令和３年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第 43 号　　令和３年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第 44 号　　令和３年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第 45 号　　令和３年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第 46 号　　令和３年度芸西村下水道事業特別会計補正予算（第１号）

日程第４　議案第 28 号　　教育委員会委員の任命について

日程第５　議案第 29 号　　固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第６　報告第４号　　財政健全化判断比率の報告について

招 集 年 月 日　　令和３年９月３日

招 集 の 場 所　　芸西村役場議場

開 会 時 間　　午前 ９時００分

応 招 議 員

番号	氏　　名	出欠	番号	氏　　名	出欠	番号	氏　　名	出欠
1	西笛 千代子	○	2	岡村　俊彰	○	3	岡村　興樹	○
4	伊藤　　宏	欠	5	仙頭　一貴	○	6	安芸友　幸	○
7	小松　康人	欠	8	松坂　充容	○	9	宮崎　義明	○
10	池田　　廣	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職　　員	氏　　名	職　　員	氏　　名	職　　員	氏　　名
村　　長	溝渕　　孝	副 村 長	池本　尚彦	教 育 長	池田　美延
監 査 委 員	大野 美智子	総 務 課 長	都築　　仁	会 計 管 理 者	恒石　浩良
健康福祉課長	山本　裕崇	産業振興課長	吉永　卓史	土木環境課長	松本　　巧
企画振興課長	池田　加奈	教 育 次 長	佐藤　大輔		

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、課長級以上の出席

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川　　薫

【議事の経過】

令和３年９月３日（金）　〔９：00 開会〕

《開会》

○ 池田 廣 議長
ただいまの出席議員は８名です。定足数に達しておりますので、令和３年第３回芸西村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

《諸般の報告》

○ 池田 廣 議長
日程に入る前に、諸般の報告をいたします。はじめに、４番伊藤宏君、７番小松康人君より欠席届の提出がございまして、欠席となっております。また、監査委員から５月、６月、７月の例月出納検査の結果報告、令和２年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書、並びに会議規則第 129 条第１項の規定によります、令和３年６月 10 日に決定された議員派遣について、中止の報告書が、お手元に配付のとおり提出されています。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第１》

○ 池田 廣 議長
日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によりまして、本定例会を通じて、９番宮崎義明君、１番西笛千代子君を指名します。

《日程第２》

○ 池田 廣 議長
次に、日程第２、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。なお、本日は議会運営委員長の７番小松康人君より欠席届が提出されておりますので、副委員長に報告を求めます。議会運営副委員長仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員
おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。去る、８月 27 日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、本日９月３日から９日までの７日間とするものです。本日は、まず村長提出の議案第 28 号から第 46 号を一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることといたします。そして、議案第 28 号と第 29 号の審議・採決を行っていただきます。その後、報告第４号の報告を受けることといたします。４日から７日までは議案精査のため休会とします。８日は一般質問を行っていただきます。９日は、議案第 30 号から第 46 号までの審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。以上が、本定例会の会期日程でございます。本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。

○ 池田 廣 議長
以上で、議会運営副委員長の報告を終わります。
お諮りします。会期は、議会運営副委員長の報告のとおり、本日から９月９日までの７日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。　〔「異議なし」の声〕
異議なしと認めます。従って、会期は本日から９月９日までの７日間に決定をいたしました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 池田 廣 議長
次に、村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長
おはようございます。本日は、９月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。
まず、提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。
新型コロナウイルス感染拡大下にあって、開催に際しさまざまな議論がありました東京オリンピックは、無観客の体制のもとで行われました。開催の是非には、それぞれのお立場でご意見があろうかと思いますが、テレビを通じて観戦させていただいた各種目においては日々熱戦が繰り広げられ、スポーツに取り組むひた向きさと、勝者・敗者を問わず互いをたたえ敬う感動的なシーンが随所に見られました。
また、現在開催中のパラリンピックに先立ちまして、県下でも聖火の採火と集火が行われました。本村では、小学校の生徒 12 名が伝承館で火起しを行い、黒糖をたき上げるかまどに火を移した後、その火をランタンに取り「げいせいの火」と名付けました。午後に高知市内で行われました聖火の集火・出立式には、高知市、香美市、香南市、芸西村の４市村が集まり、本村からは全国のスポーツ大会にも出場されている竹﨑寛朗さんと私の２人で参加し、「げいせいの火」を託してまいりました。既に、本県出身の池選手率いる車いすラグビーでは２大会連続の銅メダルという輝かしい結果を出されましたが、想像を絶する困難を乗り越え戦う、パラアスリートたちの姿から、また新たな勇気と感動をいただいております。
一方、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国でデルタ株が猛威を振るい、私たちがかつて経験したことのない感染の急拡大に歯止めがかからず、本県でも国の非常事態基準を大きく上回る新規感染者が連日発表されております。こうした感染者の激増に伴い、政府において対策本部会議が開かれ、高知県を「まん延防止等重点措置」の適用対象とする決定がなされ、現在９月 12 日までの適用期間の最中にあります。
８月12日から25日までの２週間で、県内の発生事例の大まかな傾向を１週間ごとに比較したデータでは、家庭内感染の増加が 3.5 倍と最も大きく、続いて飲食が３倍、職場やサークル活動、感染経路不明が 2.6 倍と続いております。
この爆発的感染により医療現場もひっ迫しつつある中、国や県においては無症状、軽症者を中心に自宅療養での対応となる旨の方針が示されております。現在、高知県においては自宅療養者の病状急変等の確認や生活物資の宅配等の支援体制の構築、必要に応じた受診、入院体制の確保などについて、知事から関係部局に指示が出され、具体的な作業が進められている状況と、お伺いしております。
現在、本村のワクチン接種は満年齢 16 歳以上の希望者に接種を行っております。満年齢 12 歳から 15 歳の方で接種を希望される方には保護者に副反応に関する説明会を開催し、順次接種を行っていく予定です。接種状況につきましては、８月 31 日現在、65 才以上の高齢者で 88％が、12 才以上の 3345 人を対象とすれば 77％が２回の接種済みとなっております。
今後は、感染者の大半を占めます若い年齢層の方々に、ワクチン接種の重要性を丁寧に伝え、自分のためだけでなく、家族や大切な人のために接種を受けることの意味について、理解を求めていくことが課題となってまいります。加えて、消費期限のあるワクチンの無駄な廃棄を避けるために、個々の自治体のみの判断によらずに、広域圏内や近隣市町村のエリアの中で集中して接種できる場所を定め、迅速かつ効率的に接種を進めるなど、状況に応じた細かな方針が必要になると考えております。
こうしたことも踏まえて、少しでも多くの方々にご理解をいただき接種が進みますよう、県のワクチン推進室や保健所また医療機関などと、適宜協議を続けてまいります。
次に、コロナ関連の閉塞感のある話題の一方で、本村にとりまして明るいデータもご報告させていただきます。令和２年度のふるさと納税の受け入れ金額等について、総務省の取りまとめたデータによりますと、本村の受け入れ金額は 19 億 8400 万 1380 円で、全国 1718 の市町村の中で 62 位、村では全国１位となっております。また現在、県内市町村の令和３年度の４月から６月までの四半期のデータでは２億 4616 万 5000 円で、１位となっております。

これは、まず担当職員、スタッフ並びに各関係者の、日々のたゆまぬ努力と研鑽が結実したものでありますのは、私から申し上げるまでもございません。こうしたデータの裏付けとしては、まずサイト内の配置や写真などを改良し、納税者が検索しやすいようにリニューアルしたことに加えて、サイト内の返礼品人気ランキングで１位のカツオのたたきが、令和元年度の途中から登場し数字を押し上げましたが、その後も令和２年度は１年を通して好調を維持したことが、大幅増の主な要因と分析をしております。

本村にとりましては、今後の大きな励みとなる、ありがたいデータでありますが、決して現状におごることなく、まずは引き続き関係法令を遵守しながら現在の勢いをキープし、さらに力強く本村の魅力を発信できますよう、工夫と改良を重ねてまいります。

まず人事ですが、本年度の職員採用試験は、中途退職者の補充のため、一般行政職を 10 月採用に向け、一次試験を７月、二次及び三次試験を８月に実施しております。

地方創生の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、第２次の実施計画を策定し、感染拡大の防止施策として 10 事業、事業者支援及び地域経済の回復事業に６事業、村民の生活支援策に３事業、教育環境の整備に２事業の全 21 事業、8460 万円余りを交付申請しています。

ふるさと納税は、冒頭で申し上げましたが、県内多くの市町村で昨年度より寄附額が減少傾向にあるなか、本村は７月末現在の寄附額が３億 2258 万円と、昨年度と同水準で推移しています。先ほども好調の要因には少し触れましたが、他にも新規返礼品の開発で返礼品数を増やし、サイトに特集ページを掲載するなど効果的なＰＲを行っております。また、ふるさと納税サイト「げいせいつうしん」の開設により、リピートユーザーが増加傾向にあり、ファンの獲得につながっています。今後は年末の繁忙期に向け、受注体制の強化を図ってまいります。

地域振興ですが、集落活動センターは、商品の安全を確保する衛生管理の基準である、ＨＡＣＣＰ第２ステージの認証を取得し、消費者や納入先からより信頼される商品の提供が可能となりました。主力商品の「白玉糖ミルクバター」は売れ行きが好調で、高知龍馬空港や県庁地下売店で販売を開始しました。その他の商品も含め、今後さらに販路の開拓、拡大を図ってまいります。

かっぱ市は、野菜、生花、加工品に加え、今年１月から取り扱いを始めた精肉の販売が好調で、順調に売り上げを伸ばしています。コロナ感染対策事業で、配置換えを実施して売り場の棚面積が増え、品揃えが豊富になったことが来客数増加の大きな要因だと思われます。今後は、自然体験満足度向上事業など新規事業を展開することで、一層の売り上げ増を目指してまいります。

落ち込んだ消費の回復と地域経済の活性化を図るため、９月１日から村内の飲食店を利用される方を対象に、飲食代の一部を助成する飲食店応援事業の準備をしておりましたが、８月 19 日に高知県のコロナウイルス感染症対応ステージが非常事態（紫）に引き上げられたため、開始を延期することといたします。ステージが下がったタイミングで速やかに開始できるよう準備を進めてまいります。

観光振興は、観月の宴、みのりの王国芸西フェスタは、実行委員会において新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、来場者及び出店・出演関係者の健康や安全面を第一に協議した結果、開催中止の決定をいたしました。

10 月に予定しておりました、竹灯りの宵につきましては、12 月１日から令和４年１月 10 日まで、ロイヤルホテル土佐の敷地に展示する、期間開催とすることになりました。三密を避ける分散集客に加え、ホテルにご協力をいただき感染対策に万全を期して実施します。

次に、統計業務ですが、本年度実施する統計調査のうち経済センサスは完了しました。

現在、高知県が県内の中山間地域の概ね 50 世帯未満の集落を対象に、課題やニーズ等を把握することを目的とした高知県集落調査を行っております。本村では 22 集落が対象で、８月下旬から調査を実施していますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

その他では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、公共施設や学校などへ、ウィルス除菌効果のあるオゾン発生器を購入しました。

８月３日には、田野町で安芸郡内７町村が、日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定書の合同締結式を開催しました。この協定で、村及び郵便局それぞれが有する人的・物的資源を有効活用し、地域の活性化、住民の安全・安心につながるよう、郵便局と連携活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、住民福祉・保健衛生です。新型コロナワクチン接種につきましては、村内の医療機関に格別のご理解ご協力をいただき、これまで順調に接種を行うことができております。医療機関の皆さまには心より感謝

を申し上げます。現在も、引き続き接種についての問い合わせがございますので、希望者を把握しながら、ワクチン供給量や接種日程等について関係機関と協議を行い、接種のご案内ができますよう取り組んでまいります。また、感染拡大が続いておりますので、ワクチン接種後におきましても感染予防対策を継続していただきますよう、広報を行ってまいります。

一方、６月から高齢者や障害者を中心に脱水・熱中症予防についての個別訪問を保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の職員、民生委員、村内介護支援事業所の協力で行っております。まだまだ暑い日が続くと思われますので、今後も継続した見守り・声掛け等を行ってまいります。

地域包括支援センターでは、高齢者に対し来所、電話、訪問による総合相談と実態把握などを継続的に実施しています。６月には、ふれあいセンター等で「脱水・熱中症予防講座」、「ふくし懇談会」を行いました。

保健センターでは、７・８月に小学校４・５年生、中学校１・２年生を対象に小児生活習慣病予防健診を行い、88 名の参加がありました。本年度は、健診前に学校に出向いて、生活習慣病やヘルスメイトによる食育に関する保健学習を行いました。今後は受診結果によりまして、助言等を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症の支援策として、村民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化を目的として行う、生活支援地域振興券につきましては、８月 12 日に世帯主に発送しております。

敬老会は新型コロナウイルス感染拡大を考慮しまして中止とさせていただきました。

地籍調査は、測量調査委託業務を発注した平野部、山間部とも着手しております。本年度の調査対象となります地権者と相続関係者への説明は、７月中旬に資料を送付いたしました。現地の一筆地調査について平野部は９月６日、山間部は９月 13 日から順次取り掛かり、その後、測量工程の予定となっております。

移住促進につきましては、毎年東京・大阪で年２回開催している「高知暮らしフェア」に参加しております。１回目の開催は県内のエリアごとに開催する計画ですが、既に実施した他の地区はコロナ禍のため、昨年に引き続きオンラインでの開催となっております。どのような形での開催になるか不透明ですが、11 月の開催に向けて準備をしております。

移住促進住宅の利用期間については、所有者への聞き取りや他の自治体の運営状況について調査・研究した結果、利用期間を３年から５年に変更することとし条例改正の議案を提出しております。

移住者向け分譲宅地につきましては地質調査や測量登記業務が完了しました。今後は、各種条件や販売方法を整理し、販売促進に努めてまいります。

農業振興では５月に事業決定をしておりました、園芸用ハウス整備事業のレンタルハウス３件が完成しました。計画している残りの１件につきましては、10 月下旬に着手できるよう準備を進めております。燃料タンク対策事業につきましては、３件が完了しました。環境制御技術普及促進事業は７件の農家が取り組んでおり、機器の導入を進めております。環境保全型農業推進事業はＪＡ花卉部会が取り組んでおり、環境にやさしい農業を実践するため害虫防除資材などの整備を進めております。担い手確保支援につきましては、移住した研修生が７月末に研修を修了し、村内で就農することができました。引き続き新規就農者として各関係機関と連携しサポートしてまいります。また現在の研修生２名のほか、さらに１名、芸西村に就農を希望する方がおり、就農相談を受けております。

林業は､松くい虫防除の地上散布は５月下旬から７月中旬にかけて､合計３回の防除作業を実施しました。松くい虫被害防止のため、本年度は枯損松の伐倒駆除に加え、樹幹注入を実施する予定となっており、冬場の作業に向けて準備を進めております。

水産では、繰越事業としておりました西分漁港個別施設計画策定業務が完成しましたので、今後の施設管理に活用してまいります。また、西分漁港に設置しております冷凍庫が老朽化により故障し、急遽修理が必要となっており、必要な補正予算を計上しております。

住宅ですが、公営住宅維持につきましては、浅津団地屋根防水シート工事のほか、ウサイ谷、正路ケ芝、村松の各団地の改修工事を発注しており、適正な維持管理に努めております。北芝団地建設工事は、順調に作業が進んでおり２月末の完成を目指しております。

次に、土木です。公共土木では、村道桜ケ池線のガードパイプ改修工事、琴ケ浜旧道の側溝改修工事、サンシャイン新店舗進入路向かいの側溝への蓋掛け工事が完了しました。

また、林道赤野川線の桟道改修工事と高規格道路整備における、西分地区の地元要望であります、国道北側を流れるアゾウ谷川の水路合流部への逆流防止のためのフラップゲート設置工事を発注しました。

サンシャイン旧店舗東側の村道シルデン線の拡幅につきましては、支障となる電柱の移転が完了し、土佐

国道事務所と国道の施工に関する調整を行いながら現場での作業に着手しております。
排水機場関連では、和食排水機場の３号ポンプと西分排水機場の蓄電装置に機能低下が見られるため、改修に必要な補正予算を計上しております。
また、宇佐八幡宮に古い水道施設の貯水槽が残されているようですが、関係者より土地の有効活用のために撤去の要望がありましたので、撤去費用を計上しております。
消防・防災ですが、防災関係では、県の補助事業を活用し、物資配送マニュアル作成及びハザードマップ更新業務、大規模災害への備えとして避難所用発電機を発注しております。
７月 29 日に自主防災組織連絡協議会を開催し、安芸地域本部にも同席いただき、補助事業についての説明等を行いました。資機材の再整備、自主防災活動補助金について、現在申請を受け付けております。
なお、本年度の村内一斉防災訓練につきましては感染症拡大防止のため、各地区での訓練は中止としましたが、９月１日に県下一斉シェイクアウト訓練を実施いたしました。
また、７月から防災行政無線で村内放送の合成音声化を開始し、住民向けメール、ホームページ、ＳＮＳへ自動で発信され、複数の手段で情報伝達が可能となっております。合成音声については、聞き取りにくくなったなどのご意見を複数いただいておりますが､細かいイントネーションやスピードなどを工夫しながら、少しでも聞き取りやすいよう調整してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
消防関係では、６月 15 日に水防訓練を行い、土嚢 200 袋を作成し、災害に備えております。また西分郷東中地区の耐震性貯水槽（防火水槽）新設工事は、１月末の完成予定で進めております。
次に、教育です。小学校では、新型コロナウイルス感染症予防のために、子ども達に、手洗いやうがい、マスク着用の徹底を呼びかけ、１日に数回、教室や手洗い場の消毒をしながら、できるだけ通常に近い学校運営を行ってきました。朝の検温や健康観察も各家庭に協力いただき、２学期も引き続き感染予防に努めながらの学校運営に取り組んでまいります。
中学校でも、同様に、感染予防に努めながらの学校運営に取り組んでまいります。
修学旅行は、昨今の感染拡大傾向を鑑み、小学校は５月予定を 11 月に延期し、行先も四国内としております。中学校２年生は 10 月予定を３月に延期しました。中学校３年生は７月に予定していましたが感染状況により中止とし、遠足を行いました。さらに代替行事を検討しております。
大川村との児童交流事業、納涼祭は新型コロナ感染拡大防止の観点から中止としました。
社会教育では、７・８月にシニアスマートフォン教室を行いました。
夏休みの子ども教室では、森林学習と木のペン立てづくり、まんが教室、貝殻クラフトなどの工作教室を行いました。
文化資料館・筒井美術館では、筒井広道油絵修復「ビフォー・アフター展」「芸西の戦争を物語る品々展　久重地区編」を行い「芸西水彩画・水墨画教室お気に入り作品展」は現在開催中です。また、６月に筒井美術館所蔵絵画の修復委託契約を締結し、修繕に着手しております。
次に、特別会計です。
国民健康保険は、８月４・５日に村民会館におきまして、がん検診、集団健診を行いました。本年度も事前予約制を導入し、高知県総合保健協会から示されている健診時における新型コロナウイルス感染症予防の注意点を取り入れて行いました。特定健診の受診者は２日間で 127 名、前年比 13 名の減となりました。
10 月 13・14 日に行います２回目の集団健診では、未受診者に対して文書による受診勧奨を行い、感染症予防に注意しながら行ってまいります。
上下水道では、収納率向上のために令和４年度からコンビニでも料金の収納ができるようにシステム改修等の準備を進めることといたしました。
水道管路の管理システムの導入事業につきましては、発注に向けた準備を進めており、導入後は断水時の管路の切り回しの確認や管路内の流量、水圧等の水理解析も容易に行えるようになりますので、水道水の安定供給につなげていきたいと考えております。
次に、決算です、
令和２年度決算は、歳入総額が元年度比 16 億 3283 万円の増、歳出総額は 15 億 7396 万円の増となり、令和元年度決算を大きく上回っております。増額となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策とふるさと納税関連事業が挙げられます。その他の歳入では、交付金や交付税等が増額となりました。歳出では、非構造部材耐震化事業、小中学校校内ネットワーク環境整備事業等により増額となりました。実質収

支は元年度比 4854 万円増の１億 3450 万円となりました。
新型コロナウイルス感染症対策は令和３年度も引き続き、20 以上の事業を予定しており、総額１億円程度を見込んでおります。
地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の各指標については、実質公債費比率は 7.6％で 0.1 ポイントの微増、将来負担比率は 25.2 ポイント減のマイナス 163.6％であり、２年度も健全な数値となっています。
将来負担比率の減少要因は、基金残高の増額によるものです。これらの数値をより良いものとするべく、今後も地方債発行額の抑制等に努めてまいります。
９月補正ですが、歳入は、額確定による地方交付税、ふるさと納税の増額、村有地の売り払い収入等を計上しております。
歳出は、主にふるさと納税関連経費、各施設の老朽化や消防設備点検の際に指摘のあった箇所の修繕費用、また、ふるさと応援基金、施設整備基金への積立金を計上しております。
今議会に提案いたしました議案は、人事２件、条例３件、決算認定７件、補正予算７件、報告１件の合計 20 件です。
詳細につきましては、担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○ 池田 廣 議長
以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第３》

○ 池田廣 議長
次に、日程第３、議案第 28 号から議案第 46 号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長
議案第 28 号は、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。教育委員会委員に任命したい者の住所は（議案書により住所を説明）、氏名は井上健一、生年月日は（議案書により生年月日を説明）でございます。任期は、令和３年 10 月４日から令和７年 10 月３日までの４年です。学歴、職歴等につきましては、記載のとおりでございます。何とぞご同意くだいますよう、よろしくお願いをいたします。
続きまして、議案第 29 号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第 423 条第３項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。固定資産評価審査委員会委員に選任したい者の住所は（議案書により住所を説明）、氏名は筒井義明、生年月日は（議案書により生年月日を説明）でございます。任期は、令和３年 11 月１日から令和６年 10 月 31 日までの３年です。なお、選任理由といたしましては、同氏は温厚で見識高く、長年公務に従事し、地方自治法に精通していること。また、村職員として、経済建設課長、会計管理者などを歴任し、村内の実情にも精通しており適任者と考えるものでございます。何とぞご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○ 池田 廣 議長
都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長
おはようございます。議案第 30 号芸西村個人情報保護条例の一部を改正する条例を説明します。今回の条例改正は、９月１日に施行されたデジタル庁設置法附則第 41 条の規定により、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、番号法に規定する情報提供ネットワークシステムの設置管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたことに伴う改正、及びデジタル社会の形成を図

るための関係法律の整備に関する法律の規定による番号法第 19 条の改正により、現行の同条第４号から第16 号までが１号ずつ繰り下がったことによるものです。よろしくお願いします。

○ 池田 廣 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長
おはようございます。議案第 31 号地域改善拠点園芸農家育成施設設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。今回の条例改正は、利用料の完納に伴い芸西村馬ノ上 2163 番地に設置されたレンタルハウス 14 号の払い下げを予定するものです。
続きまして、議案第 32 号芸西村移住促進等空き家再生住宅の管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。今回の条例改正は、他の市町村の取り組みなど調査・研究した結果、住宅利用者が利用できる期間を、３年から５年に延ばすものです。また、空き家改修のために活用した事業の要件に改修完了後 10 年以上の活用が必要とされることから、村と所有者との賃貸者契約が 10 年のところを 10 年以上の貸借契約が可能とするのが主な理由です。ご審議のほどよろしくお願いします。

○ 池田 廣 議長
都築総務課長。

○都築 仁 総務課長
議案第 33 号から 39 号までの会計ごとの決算認定につきましては、お手元に配付しています令和２年度決算成果報告を基に、各課長及び教育次長から順次説明させていただきます。
令和２年度決算成果報告。２年度の決算につきましては、歳入総額が元年度比 16 億 3283 万円増、歳出総額は 15 億 7396 万円増となり、元年度決算を大きく上回っております。
歳入では、地方税は、固定資産税増、軽自動車税増に対し、たばこ税減、入湯税減等により地方税全体で 8453 万円の減。地方譲与税は 1208 万円の増。
各種交付金は、ゴルフ場利用税交付金減等に対し、地方消費税交付金増等により 833 万円の増。地方交付税は 9688 万円の増。
使用料・手数料は、幼稚園授業料減、保育料減等により 650 万円の減。
国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金増、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金増等により５億 5482 万円の増。
県支出金は、産地パワーアップ事業減、高規格道路周辺整備事業減、園芸用ハウス整備事業減、中山間地域所得向上支援事業減、農業人材力強化総合支援事業減等により１億 8004 万円の減。
繰入金は、防災対策基金増、学校教育振興基金増等に対し、ふるさと応援基金減、住宅新築資金等特別会計繰入金減により２億 2623 万円の減。
その他の収入は、繰越金増、一般寄附増等により 13 億 5357 万円の増。
地方債は、学校教育等整備事業債減、公営住宅建設事業債減、一般単独事業債減等に対し、緊急防災・減災事業債増等により 4703 万円の増。
以上、歳入総額は 60 億 126 万円となり、元年度比 16 億 3283 万円の増となりました。
続いて歳出では、議会費は、議員報酬、議員旅費減等により 114 万円の減。
総務費は、ふるさと納税関連費用増、定額給付金事業増、ふるさと応援基金積立増、財政調整基金積立増、新型コロナウイルス感染症対策事業増等により 14 億 6703 万円の増。
民生費は、障害福祉サービス減、国民健康保険特別会計繰出金減等に対し、新型コロナウイルス感染症対策としての生活支援地域振興券事業増、子育て世帯臨時特別給付金事業増、会計年度任用職員制度の開始による人件費増等により 5537 万円の増。
衛生費は、簡易水道事業特別会計繰出金増に対し、安芸広域市町村圏事務組合負担金減、乳幼児医療助成事業減等により 949 万円の減。
農林水産業費は、産地パワーアップ事業減、園芸用ハウス整備事業減、芸西米ブランド確立支援事業減等

により１億 3940 万円の減。
土木費は、公営住宅建設事業減に対し、分譲宅地造成事業増、排水機場改修事業増等により 997 万円の増。
消防費は、非構造部材耐震事業増、防災行政無線改修事業増、新型コロナウイルス感染症対策用品購入増等により１億 8007 万円の増。
教育費は、新型コロナウイルス感染症対策用品購入増、校内ネットワーク環境整備事業増等により 3535 万円の増。
災害復旧費は、農地災害復旧増に対し、林道災害復旧減、河川等災害復旧減等により 2742 万円の減。
公債費は、定期償還金の増により 95 万円の増。
以上、歳出合計では、主に総務費、民生費、消防費の項目で増額となっているため、元年度比 15 億 7396 万円の増となりました。
続きまして、総務課の決算報告をさせていただきます。
消防団関係では、火災での出動はありませんでした。また、安芸市消防本部への救急業務委託では、元年度より 19 件増加の 257 件の出動があり、急病 148 件、転医 60 件、負傷 34 件、交通事故等 15 件となっております。
防災関係では、村内一斉防災訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。
地震対策では、元年度からの繰越事業の非構造部材耐震化工事公共施設５施設及び２年度事業の公共施設３施設について、予定通り完成しております。
防災行政無線操作卓改修工事を行い、これまで職員が行っておりました村内放送を合成音声にすることで、災害時の職員の負担軽減や複数メディアと連携可能となり、住民の皆さまへ情報伝達手段が増えることになります。また、防災行政無線個別受信機設置事業については、地域の方から高齢者世帯へのお声がけもあり、新たに５世帯に設置しております。
自主防災組織への補助事業として、県の資機材再整備補助金事業を活用し、西分第一、和食浜東、中村、北組が資機材を整備しております。
また、災害用トイレや非常用食料品、毛布、備蓄用缶詰を購入し、さらに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、避難所用資機材を購入し、大規模災害時の感染拡大防止に備えております。
選挙については、10 月に任期満了に伴う村長選挙と辞職に伴う村議会議員補欠選挙を行いましたが、いずれも村の選挙としては過去最低の投票率となりました。
村税の収納状況については、租税債権管理機構の効果もあり、年々向上傾向で、２年度の徴収率は 97％を超え、県平均を上回っております。滞納繰越の徴収率をみても、県平均を大きく超える 60％となり、県内でも高い徴収率となっております。全体の滞納繰越額につきましても、平成 27 年度には 6300 万円ほどでありましたが、２年度決算では約 1260 万円に縮小されております。
新型コロナウイルス感染症対策としまして、２年５月から８月にかけて実施しました 10 万円の特別定額給付金事業については、対象者 3711 人のうち 3708 人に支給しました。未支給の方２名は辞退、１名は海外転出となっております。
また、職員や来庁者の感染予防対策として、庁舎換気システムの改修、パーテーションや非接触型体温計等の設置も行っております。
以上が、総務課の決算報告としておきます。

○ 池田 廣 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長
おはようございます。企画振興課の決算成果を報告いたします。
ふるさと納税の寄附額は、19 億 8450 万円と、元年度比 287.8%で、県内２位、全国では 62 位と、大幅に増加しました。ふるさと納税サイトのページを大幅にリニューアルしたことや、人気返礼品を組み込んだ定期便の開発など、返礼品数を増やしたことが大きな要因だと考えております。
５年目となる、田舎生活体験民泊は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、やむなく中止となりました。
「高知大学出前公開講座」も開催を見合わせ、イベントにおいても「土佐よさこいツーディウォーク」、「安

芸・室戸パシフィックライド」、「ごめん・なはり線の日イベント」、「観月の宴」、「みのりの王国芸西フェスタ」は、軒並み中止となりました。「竹灯りの宵」は、例年通りの開催はできませんでしたが、２カ月間、ロイヤルホテル土佐にて小規模な展示を行いました。「げいせい桜まつり」は、10 日間の期間開催で夜間のライトアップを行いました。

また、カシオワールドオープンは、40 回目の記念大会となる予定でしたが中止となり、明治安田生命レディスヨコハマタイヤゴルフトーナメントは、無観客開催となりました。

集落活動センター事業は、しきみやサトウキビの収穫、販売、竹林整備、加工品販売により 440 万円余りの収入を得ております。また、会員も 44 人と大幅に増加しております。

かっぱ市は、新型コロナウイルス感染対策で売り場を改修し、令和３年１月７日にリニューアルオープンしました。２年度の売り上げは１億 3989 万円と元年度比 101.5％となっております。

その他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、野外劇場のトイレの改修、観光多言語看板の設置、村内交通事業者に対して車両の維持経費の支援を行いました。ロイヤルホテル土佐は新たな事業展開を目指して、「芸西村大規模宿泊事業者・事業継続支援事業」を利用し、カフェやショッピングスペースの改修を行いました。「芸西村飲食店応援事業」は、売り上げが減少している飲食事業者を応援し、経済活性化を図ることなどを目的に、来店１名につき 300 円の飲食代金の割引を行うもので、村内 10 店舗が参加し、３万人限定、令和２年 10 月１日から令和３年２月末までの予定で行いましたが、開始から約１カ月半で予定人数に達し、好評のうちに終了しました。

統計業務につきましては、工業統計と５年に一度の国勢調査が実施されました。まだ速報の数値しか発表されていませんが、人口は 3696 人となっております。おでかけバスは、県補助を活用して村内 28 カ所にバス停を設置し、サンシャインの移転にあわせて令和３年３月にダイヤ改正を行いました。元年度の利用者数は１日当たり 6.4 人でしたが、２年度は 2320 人、１日当たり 7.8 人となっております。

以上が、企画振興課の決算成果報告となります。

○ 池田 廣 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

おはようございます。健康福祉課の決算報告をいたします。

まず、一般会計。高齢者や障害者、児童など誰もが集える場として開設しています、ふれあいセンター・ほっとハウスは、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの施設運営、健康維持や介護予防事業を行い、６カ所で延べ 8552 人の利用がありました。村内を巡回しています外出支援バスは、延べ 5914 人の利用がありました。なお、５月 24 日まで新型コロナウイルス感染症拡大を考慮しまして休館しました。

村直営の高齢者の総合相談窓口及び介護予防を実施する「芸西村地域包括支援センター」の対応件数は、実態把握延べ 128 件、総合相談延べ 1059 件、権利擁護業務延べ 25 件の対応を行いました。また、関係機関と共働し、高齢者世帯や障害者を中心に、延べ 240 人に対し脱水、熱中症予防、新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症予防についての個別訪問を行いました。介護予防事業の参加者は、かっぱ体操延べ 979 人、いきいき百歳体操延べ 1592 人、かみかみ百歳体操延べ 365 人、しゃきしゃき百歳体操延べ 572 人、体力測定延べ 11 人、介護予防教室等延べ 275 人の参加がありました。介護予防支援については、延べ 134 人、介護予防・日常生活総合支援事業の介護予防ケアマネジメントは延べ 46 人でケアプランの作成等の支援を行いました。「認知症カフェ」は、４回開催し、延べ 42 人の参加がありました。

小学４年生、中学１年生を対象にした小児生活習慣病予防健診につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮しまして中止しました。

がん検診、集団健診につきましては、感染症予防対策として事前予約制を導入して安心して受診できるように取り組みました。特定健診・健康診査の受診率及び健康意識向上の取り組みとして開催しました健診結果説明会には、110 人の参加がありました。

２年度からの新規事業であります 30 歳から受診できる若年健診については７人、乳児のロタウイルス定期予防接種については延べ 18 人、産婦健診については延べ 14 人の受診がありました。産婦健診事業の開始は、赤ちゃん訪問事業の充実にもなり、感染症流行下の出産育児への不安軽減に寄与することができました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業では、児童手当対象児童 441 人並びにひとり親家庭等に支給される児童扶養手当対象児童 41 人にそれぞれ１万円を給付しました。また、新生児特別支援給付金を 15 人、妊婦特別支援給付金を 23 人、特別児童扶養手当受給者特別支援給付金を 11 人にそれぞれ 10 万円を給付しました。そのほか、令和２年９月１日時点で芸西村に住民票のある方に生活支援と地域経済の活性化を目的に１人１万円分の生活支援地域振興券を 3684 人に発行し、3638 万 4000 円の利用がありました。施設の環境整備としまして、ふれあいセンター、ほっとハウス、老人福祉センター、村民会館の水栓自動化等の改修を行いました。

次に、国民健康保険事業特別会計です。国民健康保険事業における、２年度平均世帯数は 783 世帯、平均被保険者数は 1382 人と、元年度比較で世帯は１世帯の増、被保険者は 35 人の減となりました。基金等積立金を除いた単年度支出の合計は７億 8225 万円、元年度比 3.3％の減、医療費にかかる保険給付費については４億 8543 万円、元年度比 5.6％の減となりました。保険給付費が減少した主な要因は、受診件数の減によるものです。歳入では、所得の増加により、１億 7379 万円、元年度比 4.1％の増となりました。

特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響等により 35.5％、元年度比 4.8％の減となりました。医療費の抑制には、疾病を早期に発見、治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、特定健診の受診促進、受診率の向上に取り組みました。

次に、介護保険事業特別会計です。介護保険事業における、２年度末現在の人口は 3654 人、高齢者人口は 1376 人、高齢化率は 37.6％となり高齢化率は高い水準を保っています。２年度末現在の１号被保険者数は元年度比 18 人減の 1343 人、認定者数は４人増の 255 人、サービス受給者数は５人減の 195 人となっています。介護給付費の歳出決算額は４億 9941 万円、元年度比 2152 万円の増となりました。

給付費増加率の高い主なサービスとしては、居宅サービス費の１億 5167 万円、元年度比 6.1%の増と施設サービス費の２億 4263 万円、元年度比 3.5%の増となっており、在宅サービス、施設サービスともに利用量の増となりました。介護予防・重度化予防としまして各ふれあいセンター等で運動や栄養、口腔機能向上などの介護予防教室を延べ 39 回開催し 275 人の参加がありました。村民会館では認知症講演会や介護教室を延べ３回開催し、93 人の参加がありました。

後期高齢者医療特別会計です。後期高齢者医療における、２年度末現在の被保険者数は 751 人となり、元年度比で 18 人減となりました。被保険者全体のうち、75 歳以上は、735 人で全体の 97.9％、65 歳以上 75 歳未満で障害認定を受けた者は 16 人で、全体の 2.1％となっています。保険者である「高知県後期高齢者医療広域連合」への負担金は 76 万円減の 6460 万円となりました。

以上が、健康福祉課の決算報告になります。

○ 池田 廣 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

産業振興課の決算成果についてご報告いたします。

一般会計です。地籍調査事業は、例年と同様に平野部と山間部の２カ所実施しました。平野部は西分地区の一部 145 筆 0.02 平方キロメートル、山間部は久重地区の一部 476 筆 0.96 平方キロメートルの一筆地調査及び測量を行いました。進捗率は 44.7％となり、引き続き実施率の向上を目指します。

移住促進につきましては、東京、大阪の「高知暮らしフェア」に出展する予定でしたが、コロナ禍のためオンラインによる参加をしました。また、東部地域独自で移住相談会や移住体験ツアーも計画しておりましたが、中止となりました。移住促進住宅６棟は全て入居されており、お試し住宅も順番を待つ方がいるなど、途切れることなく利用していただいております。

移住者向けに販売を計画している分譲宅地については、造成工事が完成しました。

農業委員会では、任期満了のため改選があり 18 名の定員のうち農業委員７名、最適化推進委員３名は新たな方が就任しました。また、毎月行われております定例会においては、利用権設定 87 件、農地としての売買９件、農地からの転用８件、あっせん申出による売買６件などについて審査、協議を行いました。

農業振興では、園芸用ハウス整備事業のレンタルハウス整備を新規就農１件、規模拡大２件、高度化３件の合計６件の園芸用ハウスの整備支援を行いました。

環境制御技術普及加速化事業は、炭酸ガス発生器や環境測定器など９戸の農家の方に環境制御機器の導入支援を行いました。

農業用燃料タンク対策事業は、流出防止付燃料タンク及び防油堤を 11 基整備しました。今後も事業の啓発に努め、南海トラフ地震による２次災害リスクの軽減が図られるよう進めてまいります。

農業担い手の確保育成につきましては、農業次世代人材投資事業で７名の新規就農者に対し経営支援を行いました。また、芸西村で独立自営就農を希望する２名の方に研修支援を行い、新たな担い手の確保支援を行いました。

コロナ対策では、大きく打撃を受けた花卉農家支援としまして、芸西産の花を使ったフラワーアレンジメントを 10 月中旬から毎週購入し、各公共施設や学校などに配置しました。他にも売り上げの減少した農家を対象に、国が実施する高収益作物次期作支援交付金事業の交付事務を行うなどの支援を行っております。

ため池につきましては、ハザードマップを作成し、住民に周知することができました。また、県営広域防災ため池等整備に要する負担金を支出しております。

有害鳥獣の駆除につきまして、シカの捕獲数は元年度とほぼ同数の 292 頭となっておりますが、イノシシは 72 頭と半分以下となり、合計しても元年度を下回る捕獲数となりました。近年捕獲数は増加傾向ではありましたが、２年度の結果だけで判断せず見守っていきたいと思います。また、その他の有害鳥獣につきましてもサル、タヌキ、ハクビシン、アナグマなど約 50 匹を駆除しております。

林業では、保安林である松林の保全を行っており、地上散布と伐倒駆除を行いました。近年、枯損松は減少傾向にあり伐倒駆除処理した本数は 15 本でした。

また、森林の荒廃を防ぐために整備する緊急間伐支援事業を２カ所実施し、森林所有者の負担軽減を行っております。山の手入れ支援事業は、竹林整備も対象としており、２年度は４件の整備支援をしております。

水産業では、水揚げ量の向上を期待し、ヒラメの稚魚の放流を行いました。コロナ対策支援では、売り上げが減少した漁業者を対象に期間を限定し、燃料費の助成を行い、経営支援を行いました。そのほかにも劣化が激しく危険な状態にあったフォークリフトの購入助成などを行いました。

漁港内の整備では、ゴム製タラップを設置し、漁業者の利便性の向上を図りました。また県の補助を受け、漁港内に放置されたままの所有者不明の廃船３隻の処理を行い、漁港内の景観の保全を行いました。

商工関係では、小規模事業者経営改善資金の利子補給を行い、商工業者の経費負担の軽減を図りました。またコロナ対策支援では、売り上げが大きく減少した事業者を対象に、持続化給付金の給付やゴールデンウィーク期間中に高知県の休業等の要請に応じた飲食店へ協力金を支出しました。宿泊業やゴルフ場の利用も急激に落ち込んだため、芸西村観光活性化支援事業に取り組みました。利用者に 1000 円の割引が適用されることで、大幅に減少した利用者の回復を見込んだもので、延べ３万 7321 人の方が利用し、地域経済の活性化に貢献することができました。

公営住宅では、改良住宅の屋根の防水塗装工事や維持管理の修繕を行い適正に管理しております。建て替えを計画している北芝団地につきましては建築設計が完成し令和３年度の竣工を目指しております。

一般住宅の耐震関係では、耐震診断５件、設計 13 件、改修工事６件、老朽住宅除却３件、ブロック塀改修６件となっております。年々改修工事や老朽住宅除却の件数は減少しておりますが、南海トラフ地震に備えるため対策費用の助成を行い一般住宅の耐震化を進めてまいります。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計です。２年度は、元年度と比較し収入額は 631 万円と減少しておりますが、安芸租税債権管理機構へ債権を移管した効果が現れてきており、移管をしていない方の返済も進んでおります。今後も粘り強く交渉し債権回収を進め滞納整理に努めてまいります。

産業振興課の決算成果報告は以上です。

○ 池田 廣 議長

松本土木環境課長。

○ 松本 巧 土木環境課長

土木環境課の決算成果を報告いたします。まず、一般会計です。

道路事業では、橋梁の５年に一度の定期点検の年となりましたので、村内全橋梁の点検を実施するとともに、前回の点検結果により対策が必要な橋梁につきましては、補修、補強工事を段階的に進めております。

改良事業では、北芝の造成地への北側からの進入路となります入野４号線の拡幅工事や、継続して事業を進めております橋ノ本線の路側改修工事と吉野線の法面保護を行いました。

また、サンシャイン旧店舗東側のシルデン線の改修につきましては、拡幅に必要な道路用地を購入いたしました。

道路の新設事業では、西分排水機場南側の長谷川沿いに現行の東井ノ本線から主要道路に接続する部分の新設を行いました。

農業土木の中山間地域所得向上事業では、桜ケ池東路水利組合の用水路の補修工事と瓜生谷地区では奥出ダムのパイプライン整備の最終区間が完成し、受益地全域での整備が完了しました。

治水対策では、和食排水機場の電気設備更新工事の実施設計とバッテリー交換工事、除塵機改修工事などを進めることにより、施設の安定稼働に向けた対策を推進しました。

県で進めておりました和食川導流堤の改修工事は、西側出口２門の改築が完成し、平成 29 年度に着手した出口部分の改修事業が完了しました。

２年度は豪雨や台風による大きな被害がありませんでしたが、農地災害１件の災害復旧事業を実施しております。

高規格道路事業では、和食西地区、西分地区で用地交渉が始まり、契約が整った土地ではビニールハウスの撤去も進みました。また、道路用地にご協力いただきましたサンシャインにつきましては、村や議会、また村内各種団体からも営業継続の要望を行ってきたところ、村内で新しい店舗に移転して営業を継続という判断をしていただいております。

和食ダム事業は、左岸の掘削を継続しており作業も順調に進んでいるとのことです。また、瓜生谷地区の河川改修事業では、改修範囲となります西地橋の架け替え工事が行われ、幅員が広がったことで車両の通行もしやすくなり利便性が向上しました。

環境衛生では、「芸西村環境の日」の清掃活動はコロナ対策で中止させていただきましたが、日々の業務におきまして、ゴミの分別の啓発や管理されていない家屋や宅地の適正管理の文書送付等により環境意識向上への取り組みを進めております。

猫の不妊手術費用の助成につきましては、オス猫の去勢手術も補助対象に加え、合計 20 件の手術に対して補助を行いました。

続きまして、簡易水道事業特別会計です。簡易水道事業では、長谷寄第一地区と琴ケ浜野外劇場周辺の老朽管の布設替え工事と、入野水源地の受電設備の更新工事を実施しました。給水面では、冬場の降雨が少なかったことから水道水の安定供給が危ぶまれる状況となっておりましたが、農業用水の放流のご協力などにより断水までには至らず乗り切ることができました。

会計事務では、公営企業会計導入の準備に着手しました。料金収入につきましては、新型コロナウイルスの感染防止のため宿泊施設や飲食店での営業休止もあり調定額は減額となりましたが、収納率につきましては、債権管理機構への移管や細やかな面談等により、現年分、滞納分とも向上しております。

次に、下水道事業特別会計です。下水道事業では、簡易水道事業と同様に公営企業会計の導入に向けた準備に着手し、基本計画の策定や資産調査を実施しました。

下水道施設の運営では、不具合発生時の迅速な確認や修繕箇所への対応により安定した施設運営に努めております。

下水道への接続は一般住宅 13 戸と集合住宅２棟 22 戸分の申請があり、年度末の下水道加入率は、76.7％となっております。

以上が、土木環境課からの報告となります。

○ 池田 廣 議長

暫時、休憩します。　〔休憩　10：12〕

○ 池田 廣 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。　〔再開　10：20〕

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

教育委員会の決算成果報告をいたします。

２年度も「芸西村を豊かで住みやすい村にするための人づくり」の基本方針のもと、教育施策に取り組んできました。

保育所では、一人一人の子どもが保育者や多くの子どもたちとの集団生活の中で、自ら周囲の環境と関わり、発達に必要な経験を得られるよう援助しました。また、保育の出発点である「子ども理解」を、保育者一人一人がしっかりできる力をつけていけるよう、記録から日々の保育の振り返り、園内研修を積極的に行いました。

幼稚園では、子どもたちが身近な環境に主体的に関わり、直接的、具体的な体験を通して、「生きる力」の基礎が培われていくよう、生活や遊びの中で何を経験しているか、どんな学びを得たか等、記録を取ることを重視しました。また、記録や写真を基に話し合いを多くもつことで、子どもの確かな学び、幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿につなげるよう努めました。

小学校では、児童の基礎的・基本的な学力の定着を確実にし、思考力や判断力、表現力、コミュニケーション能力など、実生活で活用できる学力も向上するよう授業改善に取り組み、きめ細かな学習指導に努めるとともに探究的な学習を推進しました。また、元年度に引き続き、「高知県実践的防災教育推進事業」の指定を受け、主体的に判断し、命を守る子どもの育成に取り組み、11 月には研究発表会を開催しました。

中学校では、県指定の「中学校組織力向上のための実践研究事業（教科間連携）」を受け、元年度より取り組んできた「教科間連携」の研究を推進しました。三つのチーム会及びチーム長会を週時程に設定し、新学習指導要領に沿った、指導と評価の一体化に向けて、「教科共通の取組」を基に授業改善を進めてきました。そして、生徒が主体的に取り組む授業プロセスの研究を生徒とともに進め始めています。また、生徒一人一人の情報を全教員で共有し、共通理解を図るとともに、支援や指導を行いました。

学校教育では、教育環境向上のため全普通教室に電子黒板を、さらに１人１台タブレット端末を導入しました。

社会教育では、新型コロナ感染拡大防止のため、成人教育の教室開催は見合わせましたが、夏休みの子ども教室については、石けんづくりやフェイスシールド作りなど感染予防対策グッズなどを作成しました。

美術館では、筒井氏の絵画８点の修復を行いました。企画展は、洋画コラボ展など６企画展を開催し、資料館美術館に、年間で約 2703 人が訪れました。

図書館では、小中学校でも検索等が可能な図書システムと読書通帳機器を導入しました。

運動公園整備事業では、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、運動広場照明のＬＥＤ化を行いました。芸西村スポーツ少年団では、芸西ＪＡＣ陸上の６年生の男子が、日清食品カップ高知県小学生陸上競技大会及び高知県スポーツ少年団競技別交流大会の 100 メートル走で１位、高知県スポーツ少年団交流大会のジャベリックボール投げで１位の成績を取り、高知県児童生徒表彰を受賞しました。

以上が、教育委員会の決算報告となります。

○ 池田 廣 議長

都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

議案第 40 号令和３年度芸西村一般会計補正予算（第２号）を説明します。１ページをお願いします。

令和３年度芸西村一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 20 億 5175 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 67 億 4413 万円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

７ページをお願いします。歳入です。

（ｐ７）35 款５項５目、地方交付税３億 4200 万円増。額決定によるものです。

（ｐ７）45 款 10 項 15 目、教育費負担金 81 万９千円増。

（ｐ７）55 款５項５目、民生費国庫負担金 44 万３千円増。

（ｐ７）10 項３目、総務費国庫補助金 17 万６千円増。

（ｐ８）10 目、衛生費国庫補助金 71 万９千円増。
（ｐ８）25 目、教育費国庫補助金 16 万３千円増。
（ｐ８）60 款５項５目、民生費県負担金 16 万７千円増。
（ｐ８）10 項５目、総務費県補助金２万円増。
（ｐ８）30 目、教育費県補助金 16 万３千円増。
（ｐ８）15 項５目、総務費県委託金 15 万５千円増。
（ｐ９）65 款５項 10 目、利子及び配当金 80 万２千円増。
（ｐ９）10 項５目、不動産売払収入 581 万１千円増。こちらは高規格道路用地の売り払いが主なものです。
（ｐ９）70 款５項５目、一般寄附 17 億円増。ふるさと納税寄附金の見込み増によるものです。
（ｐ９）75 款５項 10 目、特別会計繰入金 31 万２千円増。
続きまして、歳出です。
（ｐ10）５款５項５目、議会費 75 万円６千円増。
（ｐ10）10 款５項５目、一般管理費 20 万３千円増。
（ｐ10）20 目、財産管理費 95 万２千円増。庁舎屋上の雨漏りの補修が主なものです。
（ｐ10）50 目、電子計算費 39 万６千円増。
（ｐ11）10 項５目、税務総務費 146 万３千円増。地方税法の改正に対応するためのシステム改修費です。
（ｐ11）15 項５目、戸籍住民基本台帳費は、財源内訳の変更です。
（ｐ11）20 項 15 目、衆議院議員選挙費 28 万円増。
（ｐ11）35 項５目、企画費９億 6659 万円増。ふるさと納税事業に関する経費が主なものです。
（ｐ12）10 目、交通安全対策費 148 万１千円増。交通安全祈願碑の移設に関する費用です。
（ｐ12）15 款５項５目、社会福祉総務費 342 万１千円増。障害医療費の国及び県への返還金が主なものです。
（ｐ13）15 目、老人福祉費 376 万６千円減。介護保険会計への繰出金の減額が主なものです。
（ｐ13）10 項 15 目、児童福祉施設費 566 万７千円増。広域保育に関する委託料が主なものです。
（ｐ14）20 款５項５目、保健衛生総務費 359 万４千円減。人事異動による給料等の減額が主なものです。
（ｐ14）15 目、環境衛生費 200 万円増。老朽化した給水施設の撤去費用です。
（ｐ15）25 款５項５目、農業委員会費 76 万４千円減。
（ｐ15）10 目、農業総務費 153 万６千円増。人事異動によるものです。
（ｐ15）15 目、農業振興費２万１千円増。
（ｐ16）15 項５目、水産振興費 232 万円増。西分漁港の冷凍庫の改修工事です。
（ｐ16）35 款５項５目、土木総務費 81 万４千円増。
（ｐ16）15 項５目、河川総務費 330 万円増。排水機場の電気系統の修繕料です。
（ｐ16）20 項 20 目、一般住宅管理費は、予算の組み替えです。
（ｐ17）45 款５項 10 目、事務局費 208 万７千円増。人事異動に伴うものが主なものです。
（ｐ17）10 項５目、学校管理費 339 万１千円増。小学校屋上の防水工事が主なものです。
（ｐ17）10 目、教育振興費 56 万５千円増。
（ｐ18）15 項５目、学校管理費 14 万６千円増。
（ｐ18）10 目、教育振興費 21 万６千円。
（ｐ18）20 項５目、幼稚園費 246 万円増。会計年度任用職員が増えたことによるものです。
（ｐ19）25 項５目、社会教育総務費 47 万３千円増。
（ｐ20）30 項５目、保健体育総務費 57 万９千円減。
（ｐ20）60 款 10 項５目、財政調整基金費 13 万６千円増。
（ｐ20）15 目、施設整備基金費３億 2739 万５千円増。将来の施設整備に備え、積立金を増額しております。
（ｐ20）16 目、村営住宅施設整備基金費 11 万４千円増。
（ｐ20）85 目、ふるさと応援基金費７億 3227 万円増。寄附金から経費を差し引いた残額を積立金としております。
以上が、一般会計補正予算の概要となります。

○ 池田 廣 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

議案第41号についてご説明いたします。１ページをお願いします。

令和３年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算(第１号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ410万２千円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

６ページをお願いします。歳入。

（ｐ６）30款５項５目、繰越金31万２千円の追加。

続きまして、歳出です。

（ｐ７）20款５項５目、一般会計繰出金31万２千円の増。

今回の補正予算は、令和２年度決算見込額確定による繰越金を計上し、歳出ではそれに伴い一般会計の繰出金を計上しております。ご審議のほどよろしくお願いします。

○ 池田 廣 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

議案第42号をご説明します。１ページをお願いします。

令和３年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第１号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ166万４千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億4179万２千円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

６ページをお願いします。２、歳入。

（ｐ６）30款５項５目、一般会計繰入金285万２千円の減。

（ｐ６）35款５項５目、繰越金118万８千円の増。

次に、３、歳出。

（ｐ７）５款５項５目、一般管理費285万２千円の減。

（ｐ７）35款５項45目、保険給付費等交付金償還金98万６千円の増。

（ｐ７）15項５目、基金積立金20万２千円の増。

今回の主な補正は、歳入では事務費繰入金の減額並びに２年度の収支確定による繰越金。歳出では、給与の減額並びに県への償還金の増額等を計上しております。

議案第43号をご説明します。１ページをお願いします。

令和３年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第１号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2224万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億6357万円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

６ページをお願いします。２、歳入。

（ｐ６）20款10項25目、介護保険事業費補助金71万円の増。

（ｐ６）25款５項５目、介護給付費交付金129万６千円の増。

（ｐ６）30款５項５目、介護給付費負担金68万２千円の増。

（ｐ６）45款５項20目、その他一般会計繰入金265万９千円の減。

（ｐ７）50款５項５目、繰越金2221万５千円の増。

次に、３、歳出。

（ｐ８）５款５項５目、一般管理費194万９千円の減。

（ｐ８）30款５項５目、介護給付費準備基金積立金357万４千円の増。

（ｐ９）40款５項10目、償還金2061万９千円の増。

今回の主な補正は、歳入では介護保険制度改正によるシステム改修補助金の増額、事務費繰入金の減額並びに２年度収支確定による繰越金。歳出では、給与の減額、基金積立金並びに国等への償還金の増額を計上しております。

次に、議案第 44 号をご説明します。１ページをお願いします。

令和３年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 175 万９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6633 万５千円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

６ページをお願いします。２、歳入。

（ｐ６）25 款５項５目、繰越金 175 万９千円の増。

次に、３、歳出。

（ｐ７）10 款５項５目、後期高齢者医療広域連合納付金 175 万９千円の増。

今回の補正は、歳入では２年度収支確定による繰越金、歳出では保険者への納付金の増額を計上しております。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○ 池田 廣 議長

松本土木環境課長。

○ 松本 巧 土木環境課長

議案第 45 号について説明いたします。１ページをお願いします。

令和３年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第１号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 443 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億 5023 万円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

６ページをお願いします。２、歳入。

（ｐ６）20 款５項５目、繰越金 443 万円の増。

続きまして、７ページ。歳出です。

（ｐ７） ５款５項５目、一般管理費 193 万円の増。

（ｐ７）15 目、維持管理費 250 万円の増。

今回の補正は、歳入につきましては、令和２年度会計からの繰越金を計上し、歳出では令和４年度からの料金のコンビニ収納へ向けた準備費用と不足が見込まれる修繕料を計上しております。

続きまして、議案第 46 号について説明いたします。１ページをお願いします。

令和３年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第１号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 57 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億 927 万円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第２条、地方債の追加は、第５表地方債補正による。

６ページをお願いします。

第５表地方債の補正。１、追加。起債の目的、公営企業会計適用事業、限度額 880 万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、５％以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。借入先、政府資金その他。償還の方法、１、政府資金・県資金及び機構資金についてはその資金の融通条件による。２、財政の都合により起債額の全部または一部を繰り上げて償還することができる。

なお、地方債の補正につきましては、今回の補正に予算の計上はありませんが、当初予算に計上した地方債につきまして、第５表の添付が抜かっておりましたので、今回の予算書において承認いただくため添付するものであります。

次、７ページをお願いします。２、歳入。

（ｐ７）15 款５項５目、繰越金 57 万円の増。
次、８ページです。歳出。
（ｐ８）５款５項 15 目、維持管理費 57 万円の増となっております。
今回の補正は、歳入につきましては、令和２年度会計からの繰越金を計上し、歳出につきましては、修繕料を増額しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 池田 廣 議長
以上で、一括上程議案の説明を終わります。

《日程第４》

○ 池田 廣 議長
次に、日程第４、議案第 28 号教育委員会委員の任命についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 28 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 28 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第５》

○ 池田 廣 議長
次に、日程第５、議案第 29 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これから議案第 29 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 29 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第６》

○ 池田 廣 議長
次に、日程第６、報告第４号財政健全化判断比率の報告について。村長より、お手元に配付いたしましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条及び、同法第 22 条の規定に基づく、健全化判断比率並びに資金不足比率の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長
報告第４号財政健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条及び第 22 条により、別紙のとおり報告します。
健全化判断比率提出書について、いずれの指標においても、財政再生基準及び早期健全化基準を上回る指標はございません。続きまして、資金不足比率提出書について、公営企業に関しましては、資金不足は生じ

ておりません。以上で報告を終わります。

○ 池田 廣 議長
以上で報告を終わります。

《散会》

○ 池田 廣 議長
以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会といたします。

〔10:47 散会〕